**当院における施設基準届出項目について(令和7年)**

いつも当院をご利用いただき誠にありがとうございます。

厚生労働省より令和7年6月１日以降、施設基準届出項目の掲示が義務付けられました。

　当院における施設基準届出項目につきましては下記のとおりです。

なお、各医療機関ごとに届出項目や加算項目などは異なりますのでご注意ください！

**※医療情報取得加算について(初診の場合のみ)**

(1点または3点)　※1点＝１０円　実負担額はここから1割から3割のご負担

　　当院では電子情報処理組織を使用した診療報酬請求をおこなっております。オンライン資格確認を行うことにより、患者さまの受診歴・薬剤情報など必要な診療情報を取得・活用して診療が行えます。

**※医療DX推進体制整備加算について(初診の場合のみ)**

(10点から12点)　 ※1点＝１０円　実負担額はここから1割から3割のご負担

　　当院では医師等がオンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。マイナ保険証の促進、電子処方箋など医療DXを通じて質の高い医療をご提供できるよう取り組んでおります。

**※一般名処方加算について（8点または10点）**

　　当院では後発医薬品にも対応可能な処方箋の発行を行っております。(ジェネリック対応)

　　患者さま都合により先発医薬品を希望される場合は診療報酬規程により差額が個人負担と

　　なりますのでご了承ください。

さかもとクリニック(\*^\_^\*)